

## 会 議 錄

名 称	令和7年度 松山市廃棄物処理施設審議会 技術検討部会（第1回） (書面開催)		
事務局	環境部 廃棄物対策課 許可担当 TEL 089(948)6912 FAX 089(934)1928		
決定日（※）	令和7年12月1日（月）		
意見提出者	全委員		
書面による開催とした理由	多角的な結果検証等を行うため、専門分野が異なる全委員から意見を頂く必要があり、今後予定されている審議会に向けて、11月中に部会を開催する必要があったが、全委員が同時に出席できる日がなかったため、書面開催で全委員から意見を徴収することとした。		
議 題	菅沢町産業廃棄物最終処分場の維持管理に関すること		
議事内容	<p><b>1. 維持管理基準の適合状況について</b></p> <p>(1) 地中温度・発生ガス測定の結果 (2) 水質分析結果 (3) 遮水壁内外水位のモニタリング結果 (4) 埋立斜面のモニタリング結果</p> <p>→モニタリング結果に特段の問題は認められないことから、処分場の維持管理は適正に行われている。</p> <p><b>2. 廃止基準の適合状況について</b></p> <p>→法令で定める「処分場の廃止基準」の全10項目のうち、既に9項目を満たしており、廃止に向かって順調に推移している。</p> <p><b>3. 散水設備の稼働について</b></p> <p>→早期廃止を目的とした散水設備の稼働は、妥当な判断である。効果の検証を適切に実施すること。</p> <p><b>4. 水質モニタリング項目の見直しについて</b></p> <p>→水質モニタリング項目を見直すことは、妥当な判断である。</p>		
備考（資料）			
通常開催の場合の公開・非公開	全部公開	部分公開	非公開

※「決定日」とは、各委員から提出された意見の集計等を行い、会長等（附属機関を代表する者）が結果を確認した日のことです。詳細は、上記事務局までお問合せください。